

令和5年度 第9回(11月)名張市教育委員会会議録

1. 開催場所	名張市役所2階 庁議室
2. 開催日時	令和5年11月2日(木) 午後 2時00分 開始 午後 3時10分 終了
3. 出席者	西山嘉一教育長、藤本幸生委員、川原尚子委員、辻愛委員、井内孝徳委員
4. 欠席者	なし
5. 事務局	鷺阪文宣教育次長、松本孝寿文化振興担当監兼文化生涯学習室長、金森國康教育総務室長、堺谷明香教育総務室学校給食・学務担当室長、福島良和学校教育室長、松田淑子教育センター長、山口敦司市民スポーツ室長、山口浩司図書館長、伊藤博之教育総務室参事、山村和久教育総務室教育総務係長(書記) (以下、議事録中は役職名は省略。)
6. 事項	下記のとおり

(教育長) ただ今から令和5年度の第9回目となります定例教育委員会の方を始めさせていただきます。11月に入りまして、朝夕の寒暖差が激しいということで、まずは体調の方について気をつけていただき、ご自愛いただきたいと思っております。学校教育の方も終盤の方に差しかかってきたわけでございます。また、学校だけではなくて、市の行事、市政70周年の行事も11月には予定しているところでございます。市民センターの方では市民センター祭りということで、今年については人が集まる機会も増えてきているのかなというふうなところで、集まることの大切さというのも感じさせていただいているところでございます。一方、学校の方につきましては、インフルエンザの方が少し流行ってきているところもございまして、様子も見ながら、今後の推移を見守っていかなければならないのかなと思っております。また、先日からの桔梗が丘中学校、その後の蔵持小学校の件におきまして、本当に委員さん方におかれましてご心配をおかけしたところでございます。この後に説明の方もさせていただくということでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。それでは座って失礼いたします。そうしましたら、議事に入ります前に、本日の会議の公開についてお諮りをいたします。本日の会議の事項中、その他の項2) 児童生徒の問題行動について(9月分)につきまして、名張市教育委員会会議規則第8条の規定により、非公開とすることを提案いたします。委員の皆様方におかれましてはご異議ございませんか。

(各委員) はい。

(教育長) ありがとうございます。ご異議がないようでございますので、これらの案件については非公開として会議を進行いたします。

1 報告

第20号 臨時代理した事件(教育委員会職員の人事異動)の承認について

(事務局 説明)

(教育長) はい。ありがとうございました。ただ今、担当室の方から説明があったわけですが、ありがとうございます。教育委員さんの方で質問等ございましたらお出しただけだとお思います。よろしいですか。はい。そうしましたら、ご異議がないようでございますので、承認ということで処理の方をさせていただきます。ありがとうございました。

2 その他

- 1) 令和6年度予算編成方針について
- 2) 児童生徒の問題行動について(9月分)【非公開】
- 3) 図書館だより(2023年11月号)
- 4) 令和5年度名張市学校・園・所美術展覧会について
- 5) 令和5年度ジュニア司書育成講座の実績報告について
- 6) 「ぱりっ子におすすめブックリスト」の発行について
- 7) その他
 - ・各所属からの諸事項

1) 令和6年度の予算編成方針について

(事務局 説明)

(教育長) はい。ありがとうございました。事務局の方から何か付け加えますか。

(事務局) はい。私の方から、まず委員からご質問いただきました件で、大きく1番目の財政非常事態宣言を解除したものの、依然厳しい財政状況が続き、県下の他市と比べても突出しているのがよくわかります。何がどうなっているのか、またどうなっていくのか、その辺の理由や今後の見通しについてというところで、わかりやすく簡潔にということで、この部分に対してお答えをさせていただきたいと思います。この財政状況にあたっては、名張市として人口増加が進む中で、今まで10万都市を目指して、それに見合う社会資本の整備というところに力を入れてきたところでございます。主には、開発団地の中に小中学校を設置したり、また市民センターの整備、福祉センター、市立病院の建設をしたり、あとは清掃工場といった整備をし、直近では、消防庁舎の改築工事というところで、建物の建設等が進められてきたところでございます。ただ人口減少というのが、名張市では平成12年の8万3,300人をピークに、その後、右肩下がり人口が減少してございます。現在は令和4年度の数字でありますけれども7万5,000人というところまで減少しているというような形になります。当然のことながら、今まで社会資本の整備としていろいろ建設というところをやってきた市債の償還、公債費というのは市の財政に大きくのしかかっている部分がございます。それと、都市計画税という目的税がございます。この都市計画税は、都市計画施設を整備する目的の目的税ですが、名張市はこれを採用してございません。県内では14市中の9市が、都市計画税というのを採用しているわけですが、名張市はその都市計画税を使うことなく、区画整理事業であったり、都市計画道路の整備であったり、あと上水道、下水道設備の整備というところを行ってきたというところも、大きな要因の一つなのかなというところなんです。あとは、合併、市町村合併が進

められた中で、名張市は合併をしなかったというところで、合併団体に優遇された特例債や特例措置というのを受けておりませんので、これも合わせて、財源確保の問題の要因であるのかなという考えでございます。方向性としては、来年度から、先ほど説明がありましたように都市振興税が廃止になります。8億5,000万円の歳入がなくなるというところで、令和5年度の中期財政計画のローリング、今後の収支見通しでお示しをさせていただいているところです。今後は、歳入の状況に応じた歳出というのを基本に、身の丈に応じた財政運営というのが必要であるということ、財政当局の方からもお示しをされているところがございます。ただ、一方で、やはり一時に整備をされた建物というのがたくさんございます。学校もそうですけれども、既存施設というのが、今修繕や改築の時期にきているわけでございます。これについては、今までは40年を経過した建物というのは大体建て替えの目安ですというところで、文部科学省の方からもお示しをされていたわけですが、数年前からは、建て替えではなく長寿命化というところで、文部科学省、国の交付金もそちらを優先しながらというところで、今お示しをされているところがございます。ただ、この修繕や改修というのが、一度にかかってくるというところも、大きな問題、財政上の課題があるという考えでございます。今、名張市の中では、名張市公共施設等総合管理計画というところで、建物、またインフラを合わせた総合計画というのを2017年から2046年までの30年間の計画を作成してございます。長寿命化していくためにはどうしていったらいいのか、一時に集中するものに対しては優先順位をつけながらというようなところで計画をしているところがございます。計画的な事業実施というところはもちろんのことですけれども、この中で示されているのは、施設の廃止や統合、複合化ということも、やはり検討していくべき必要性があるんじゃないかということも考えてございます。やはり施設整備、社会資本整備というところについて老朽しているものを今後どうしていくのか、これが一番、多分将来的に大きな負担になってくるというところですので、改めて教育委員会の方も、学校施設等について長寿命化計画というのを作成しておりますけれども、また改めて優先順位の方を決定をしていくべきなのかなというふうに考えてございます。ただ一方で、財源の都市振興税がなくなる中で新たな財源の確保というところで、市長、副市長の方からも言われている部分があります。クラウドファンディングであったり、文部科学省の補助金だけではなく他の省庁の補助金が使えないのかというところであったり、財源確保について検討していくべきだということですので、今、教育委員会の方でもですね、この施設整備であったり、施設の改修であったりという部分については、様々な省庁の補助金が活用できないかどうかというところで、今現在、検討しているところがございます。大きく簡単ではありますけれども、私の方からは、この質問に対してお答えさせていただきました。

(教育長) はい、ありがとうございます。あとクラウドファンディングの活用が見込めそうなものはありますかというような質問もいただいているわけですが、そこについてはいかがですか。はい、事務局。

(事務局) 財源確保に関わってのクラウドファンディングの活用ですが、教育委員会ではこれまでに能楽の関係でクラウドファンディングを行った実績がございます。現在、予定というか企画を考えているものについては、オオサンショウウオ関係、比較的到他市になく、アピール、PRをしやすいものということで、オオサンショウウオ関係でクラウドファンディングの方が行えないかと考えております。その他のソフト事業についても、可能

なものについては取り入れていきたいというふうに考えております。あと、教育委員会関係予算で、市債の発行で賄っているものはあるのかというご質問もいただいております。市債については、投資的経費としまして建物の新築であったりとか、改築であったり、大きな設備の取り換えといったような長期間使うものについて、市債というものを借り入れて、財源とすることができるようになっております。令和5年度についても、トイレ改修であったり、中央公園の電気設備であったり、あと少し小規模ですけども、給食用の昇降機、こういったものを取り替えたりするものについても、市債の方を借り入れて事業を実施しております。先ほど中期財政計画、毎年策定をしている中期財政計画についても、長期間利用する建物や設備の整備については、全額が市債では賄えないですけども、一定の割合をもとに財源として市債の方を発行する計画をしており、中期財政計画についても見込んでおります。以上です。

(教育長) はい。ありがとうございます。今、担当室の方からも説明があったわけでございますけれども、教育委員さんの方で、これについてももう少しこういうことを聞きたいとか、こういうところがわかりにくいとかというのがありましたら教えていただけたらと思います。はい、委員

(委員) 詳しくご説明いただきましてありがとうございます。もう一つ、都市振興税に代わる、今から来年度というのは難しいと思うんですけども、今考えていただいているものがあるとか、そんなことは今言えないですかね。

(教育長) 都市振興税に代わるというものですか。

(事務局) 都市振興税に代わるものというのは、今のところはまだ庁内で検討していないというところなんです。今考えられることというところで、都市計画税とかという部分は、将来的にはどうかかわからないですけども、今のところは全く、それに代わるものは考えてございません。

(委員) ありがとうございます。

(教育長) よろしいですか。他の委員さん方でご質問ございますか。非常に厳しい財政状況というふうなことで、財源を切り詰めていくというような形になってくるわけです。はい、どうぞ。

(委員) 都市振興税が3年間の延長で、令和5年で終わるわけですけども、3年間の延長とかいうのは何か規定があるんですか。何を聞きたいかというところ、こういう見通しの中で、もうちょっと延長、再延長はできないのかもわかりませんが、固定資産税の0.3%でしたかな、その辺の見通しというのはこれでいけるという内容だったんですか。このローリングに書いていただいておりますけども、5%減をずっと努力をしながら、また基金を貯めて、上向きにしていくということではいけるという判断だったんですか。その延長は3年しかあかんとか、何かその辺の判断がどうなのかなと思って。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) その延長をした時の都市振興税の部分というのは、前市長の市政の中で判断をされている部分でございます。その中での見通しとしましては、一旦市立病院の建設費等の償還という部分がなくなっていく中で、ある一定の見通しというのはされていたわけです。けれども、様々な情勢もあり、やはり今この結果というのは、こういう状況となっております。ただ、新市政になってからという部分もありますので、ある一定、そのところの判断という部分もございます。前は3年間の延長をしたけれども、また3年間の再延長

とかということではなくて、一旦はこの精査をするというような形で、このローリングが書かれているということです。

(教育長) よろしいですか。他の委員さん方でいかがですか。はい、委員。

(委員) これ、全体に関しての分でいいですかね。そしたら、かなり厳しい予算の中で、教育委員会の分の予算も十分確保をしていかないといけないという中で、一律の削減目標というのが示されている中で、去年と同じような提案書の事業シートなのかちょっとわからないんですけど、同じような内容やとこのまま削減されていくのかなと思います。今年の、例えば、予算の方向性というか、メリハリをつけていかないとかんと思うんですけども、今年はこれについて重点を置いているとか、そういったものの目標というか、これがそろそろあると思うんですけど。去年と同じように、そのままコピーして当局に出していくのか、去年とちょっと変わっているのがあるのか、その辺をちょっと教えてもらいたいです。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) はい。今年の予算編成の中では、今、削減目標というのはある一定、委託料だったり、投資的経費であったりというところを削減しなさいというところになっています。ただ、今までやってきたところという部分も、やはりメスを入れていかないとかん部分というのがございます。一方で、これに反してやっぱり光熱水費といったところの物価上昇という部分もございます。本年度と昨年度については、臨時交付金という部分で光熱費の負担という部分もあったわけですが、これが来年あるかどうかという部分もございます。ですので、ある一定は節電・節約をしていかなければならないという部分もあるんですけども、その中でもですね、絶対にやっていかなければならないものというのと、あと目玉として教育行政の中でやっていかなければならないものというのがございます。これは先ほどのこの中でも示されている、ちょうど9ページ、名張市を取り巻く行政課題の中でも大きい中学校給食の実施に関わって、それと昨年度からやっておりますトイレの洋式化というところと、あとは若干先送りにしています施設の老朽化の対策工事というのは待ったなしの部分もございます。この辺については、ある一定、この基準を満たさない場合であってもですね、何とか要求の方はしていきたいと思っております。ですので、今までをペーストするのではなくて、ある程度、削減できるものはメスを入れていかなければならないのかなと。ただ一方で、絶対に必要なものというのはやっぱり上げていくべきというところの中で、全体を通して、じゃあ一体何が削減できるのかという部分は、今、部局内で調整をさせていただいているところでございます。以上です。

(教育長) よろしいですか。

(委員) ありがとうございます。なかなか新規の事業というのはかなり厳しい。確か、99.3%。

(事務局) そうです。

(委員) 実際、自由にできるのが残りの0.7という中で、なかなか難しい中で一つ思ったんですが、「なばり新時代戦略」の中で重点プロジェクトに「おこす」という言葉が載っています。これに関しては、例えば、地域で商売をやっている人を呼んで、働く喜びとかをまず小学校の時代に教えてもらう。中学校になると、例えばスタートアップ、自分で会社を作っていく喜びとか楽しむとか、それで企業を自分で立ち上げて、それプラスなばり学の充実をしていって、名張で仕事して名張に税金を納めてもらうとか、東京とか

から、名張にふるさと納税という形で返してもらうのかなんですけど。このままいくと、どうしてもこう、どんどん沈んでいく船を見守るしかない。なので、そこで「おこす」というのは若者が「おこし」ていかなきゃいけないので、そこでちょっと中学校の生徒に対して、ある程度の規模の会社の方を呼んで創業の楽しみとか、そういうのを教えてあげてやったら、もしかしたら名張市復活できるんじゃないかなという期待を持っているわけですね。そうしないと、本当に寂しい限りでこれだけ見ると、こういった会議に出るのが初めてでこういった数値を見せられると、もうどんどんあかんようになっていくように感じる。何かしらの希望を持ってですね、教育委員会は子どもを育てる立場、これから名張市を支えていくのは子どもしかいないので、そういったのも新規の事業で、あまりお金がかかるわけではないと思うので、頭の隅に入れてもらって、名張市、これから何とか復活できるようなアイデアを出してもらえたら。これはもう希望です。意見です。

(教育長) 意見として聞かしていただいて、今、起業家教育と言われているところがございまして、そういったところの視点というの、今後の参考にさせてもらえたらと思います。

(委員) 意見ということで、これはもう希望です。

(教育長) わかりました。ありがとうございます。はい。委員。

(委員) 今の意見と関わって、お金の厳しいのは分かってもらっただけですけども、限られた中でどういうふうに使っていくかと。効果を最大限上げていくということで、いつも費用対効果を言われるのも分かるんですけども。たまたま、先週の土曜日に、教育長も行かれていたんですけども、教育センターでの科学の祭典という子どもを対象にして、大人も一緒に入って、聞かせていただいたら720人ほど参加いただいて、これ4年ぶりに開催されたんです。その前、私も居らせてもらった時は1,300から1,500人ほど入ってくれた時もあったんですけども。本当に何かもう感動できる体験というか、国が力を入れている科学分野ですけども、もういろんな20何個のブースの中で、空気や電気、磁石、いろんなものを使って、本当に身近なものを使って、作成が出来たら子どもが持ち帰るお土産になるようなものを作っている。本当に、子どもの様子を見ていたら、あれおかしとか、何でとか、すごいとかいう子どもの声があって、それを見てくれる保護者の方とかおじいちゃんおばあちゃんも一緒になって楽しんでくれているんです。これはすごい体験や。文科省の子どもゆめ基金だったと思うんですが、お金をいただいて、取り組んでいただいて、教育委員会が後援かな、共催になると補助金が打ち切られるように出来ないんですけども。それで何を言いたいかというと、本当にそれに賛同しているいろんな方がご参加されていると、ちょっと聞かせてもらって中心なのは理科ラボという14人のメンバーですけども、60何人の方がスタートから入っていただいて、20何個のブースを考えていただいているんです。先生方のOBの方とか、現役の先生ももちろんそうですけども、あと三重大大学であったりとか、上野高校からも先生と生徒と一緒に入っていただいて、ブースも自分たちでと言われたり、近大高専ももちろんそうですし、企業も過去に入っていたいまして、産業技術総合研究所、東京にあるところですけども、名張市のホームページを見て賛同して参加されているとか。それから、キッズサポーターの方も8名が入っていただいていたんですけども。要は、今言われている様々な主体と、いろんな方と連携・協働しながら、効果を上げていく。もちろんそういった集客率も上げていくという、ちょっとしたことかわかりませんが、そういうこと

を取り組んでいくことによって、やっぱりその限られた中での層みたいなところ、そこできかに効果を上げていくかというふうなことを、これはもうイベントだけに限らず学校の授業でも出前授業であったりとか、地域体験であったりとか、いろいろ出ていっているんですけども、いろんな人と出会わせるとか、やっぱり工夫やと思うんですね。そこに関わっていただく方の、ずっと前例踏襲じゃなくて、いろんな形で取り組んでいこうとするという、そういうアイデアかわかりませんが、そんなことがこれからより一層求められているんじゃないかなということを感じさせてもらいました。ちょっと時間を取りましたですけども、一度、どこかで調べてもらって、どの団体が教育関係で取り組んでいるのかという実態を調べてもらって、そういうリストを作っていただいて、その方に集まってもらってアイデアもらうとか、生涯学習ではないですけどもネットワークづくりそのものやと思うんです。形から入らないで、実際にやられている部分から入っていくというのも一つの方法かなと思わせてもらいました。参考にとすると恐れ多いですけど、感想を述べさせてもらいました

(教育長) ありがとうございます。いろんなご意見等を参考にさせてもらいながら、子どもたちのために、子どもたちの笑顔のためにやっぱり何ができるかというのは、教育委員会の原動力になりますので、そういうところも、またいろんな形でご支援いただければなというふうに思っております。他の委員さん方でいかがですか。委員、よろしいですか。

(委員) ありがとうございます。一点、お伺いします。ローリング版の収支見通しのところにもございますが、確認ですけども、令和11年には、もう財政調整基金がないような形ということで、実質債務超過というような意味合いでよいのでしょうか。

(教育長) いかがですか。はい。事務局。

(事務局) はい。財政調整基金というのが、複数年度の収支を調整する基金になります。その基金がゼロになって、収支がマイナスですので、これが何年か続いていくと、先ほど申し上げました財政の健全化に関する法律に基づいて、再生団体、または再生団体の一歩手前となります。そこで、今以上の健全化に向けた計画を作る必要が出てきます。このまま何もせず行けば、このようになる可能性があるということ、この収支見通しとして示しているということになります。

(教育長) 委員、よろしいですか。

(委員) ありがとうございます。令和11年度以降、本当に何もしなくてこのままの収支見通しでいくと、再生団体、財政健全化団体の可能性が出てくるとい、かなり黄色信号が赤信号に近いような話ということですね。

(事務局) そういう意味合いになっています。

(委員) わかりました。もう一点なんですけども、8億5,000万円がないということについて、まだ今のところは市債、市の起債ができる段階ですよね、はっきり言えば。いわゆる許可が要るとか、早期健全化団体の前ですから。起債という話ではないんですか。その起債をしつつ、比率は確かに他の団体よりは相当悪い方にはなっておりますけれども、起債をする中、でも一層悪くなるだけだからということで起債は入っていないんですか、その資金調達面では。8億5,000万円がそのままないということで運営したら、途中でどこか止まるんじゃないかと、そういう懸念が私はあるんですけど、いかがでしょうか。例えば、病院が週5日やっているけれど週3日ぐらいにするとかですね、何だったら、半日ぐらいしか機能しないと思うんですね。でも、病院は、週5日のところを3日という

わけにいかないでしょうから、何か別のいろんなところが止まってくるような気がするんですけど、それはどういう感じなのでしょう。すみません。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) まず、地方自治体の起債というのは、いわゆる建設事業、建物の箱物整備等にしか使えないようになっていきます。ただ、どんどん箱物整備をしていくと、借金を返すお金がどんどん増えていきますので、先ほど委員がおっしゃられたように、起債は今は借りようと思えば借りられるんですけども、この実質公債比率というのが18%を超えると県の許可が要る、いわゆる一定の制限がかかってきます。それ以上になってくると、もう借りられないというような状況になるので、黄色信号の時点で、当然歯止めがかかるような状況にはなるんですけども、ただ財政の健全化計画を作らないといけないとなると、一般的には市民が負担する利用料であったりとか、使用料であったりとか、そういったものが一番高い水準に置かれて、市が行うサービスの方は一番低いサービス、高いお金を払って低いサービスしか受けられないといったような形に、基本的にはなっています。そうはならないように、健全化団体になる前に、事業の見直しを図りながら、優先順位をつけて、自治体が主体的に財政運営を行えるように取り組んでいかなければならないということで、予算編成方針には、そういったような背景もあって、シーリングや改革の効果額、そういったものを入れて、健全化団体に陥る前に自ら財政再建を図っていこうということを全職員に示すための指針というふうになっております。

(教育長) はい。委員。

(委員) ご趣旨承知いたしました。あまりこの話ばかりになってもあれですので、ありがとうございました。

(教育長) ありがとうございました。いろんな形で質問もあるかも知れませんが、一旦これぐらいにさせていただいて、次に移らせていただきます。

2) 児童生徒の問題行動について (9月分) 【非公開】

4) 令和5年度名張市学校・園・所美術展覧会について

5) 令和5年度ジュニア司書育成講座の実績報告について

6) 「ぱりっ子におすすめブックリスト」の発行について

(事務局 説明)

(教育長) はい、ありがとうございます。続いて、委員からの質問について説明をお願いします。はい、事務局。

(事務局) 委員からご質問いただきました、ジュニア司書についてでございます。今後の予定はということですが、来年度もジュニア司書養成講座を開催しようと考えており、図書館との共催というふうに考えております。ただ、学校での次の活躍の場は、まだできていないように思います。そこで、委員にもご提案いただきました、ジュニア司書の目線から感じたことやアイデア等を交流、意見交換できる場を持ったらということでご提案いただきましたが、事務局としまして、3学期にもう一度24名のジュニア司書を集めて、振

り返りをしながら、子どもたちのアイデアを交流できる場で聞きながら、図書館とか学校に返していきたいなど考えております。また、パンフレットを作成しました。「ばりっ子におすすめブックリスト」ということで、本年度はここにジュニア司書24名が選んだ本というのも載せてあります。こういうところも子どもたちの活躍の場というふうに考えて作成をしております。以上です。

(教育長) はい。ありがとうございました。委員、よろしいですね。はい。

(委員) はい。

(教育長) はい、ありがとうございました。そうしましたら、ほかの室から、説明等ありましたらお願いします。特にないです。そうしましたら、その他の方で桔梗が丘中学校、蔵持小学校の件ということで説明をお願いします。はい。事務局。

7) その他

(事務局) はい。すいません。まず、一点目につきましては、桔梗が丘中学校の職員がマスターキーを校内で紛失したという件でございます。10月6日に、マスターキーを使って施錠した後、学校を出る際にマスターキーがないことに気づいたということで、その時は予備のマスターキーがございましたので、それを使って戸締りをして退校しました。その後、休日等を挟んでいるんですけども、校内の方を探していたということです。職員での共有もした後、紛失したと思われるのが主に職員室、もしくは最後にマスターキーを使ったところから職員室までの経路ということで、全職員の方で再度、徹底的に探していただくということで、教育委員会の方からも指示をし、指導主事も現地に入って様子も見せていただきながら探す状況でしたが、結局のところ見つからなかったということで、まず、職員室の鍵の交換をさせていただいて、資料提供をさせていただきました。あと、この後に、生徒、保護者等への通知や、臨時校長会議を開いて、危機管理意識の徹底、再発防止を図るというようなことを行ってございますが、現時点でも見つからないという現状です。今後、個人情報等の文書については、職員室内の施錠できるロッカーなどに保管する運用を徹底していただくこととしています。次の二点目につきましては、蔵持小学校の電気設備の不具合ということです。具体的には、電力会社から敷地内の電柱に高圧ケーブルというのを引いてあって、そこから地中を通して校舎内に、変電する設備を経由して電気を供給しているんですけども、その敷地内の高圧ケーブルにおいて電気が漏電しているという通報が、29日の日曜日に保安会社の方に入って、確認したところ三本のケーブルがあるんですけど、そのうち一本が全く通電していない状態であったということです。原因としては、老朽化というのが原因というふうには考えております。翌日については、給食が提供できないということで、午前中のみの日課で、午後については自宅学習という取扱いをさせていただきました。31日については、自宅から弁当を持参いただいて、1日の日課といたしました。工事については、火曜日に対応できましたので、火曜日の夕方に電力供給を確認させていただいて、水曜日以降は通常の日課ということになっております。非常時に空調設備を入れた際に、非常用の自家発電装置というのを備えておりますので、電気だけ、照明だけは校内で使えましたので、若干廊下が暗かったりとか、チャイムがならなかったりとか、そういったような不便というのは当然あったわけなんですけども、学校の中で工夫をしながら対応をいただいたということでございます。高圧ケーブルの定期

点検については、年間での点検というのと、月次点検、隔月での点検を行っておりまして、直近については、8月に年次点検、9月に月次点検を行っているんですけども、その際、高圧ケーブルについては通常通り、電気の方が供給されていたということです。ただ、この電気のケーブル自体というのが、例えば雨水なんかが少し穴が開いている部分を通ったときに、急に通電しなくなるというようなケースが少なからず残っていて、直接的な原因というのは老朽化としか言いようがないんですけども、15年に満たないようなものでも起こっているケースがあったり、40年ぐらい使っていても大丈夫なケースがあったりと、外側からだけではなかなかわかりにくいようなものになっているのかなというふうに思っております。大きな建物、学校については、同じような高圧ケーブルというのを学校まで引いていってというような状態になっているので、大体その推奨の期間というのが、屋外の場合20年程度と言われております。その期間を過ぎている学校というのは、蔵持小学校を含めて10校程度ございます。電気設備については、主に電力会社から学校に入る入口のところと、高圧ケーブルのところと、校舎の入口というところに、電気的主要部分というのがあってんですけども、一番電力会社に近いところについては、もし学校の設備で不具合が生じた場合に逆流して他の工場なんかに大きな影響を与える場合があるので、そちらの方については少しずつ交換をしているという実績があるんですけども、敷地内のケーブルや校舎の変電部分については、なかなか手が回っていないというのが現状であります。大きな改修、校舎の大きな改修をする際には、当然それらの部分も含めて替えていこうというふうに考えていたんですけども、先ほど事務局が説明をさせていただいたように、なかなかその財政状況が厳しくて、大きな改修というのが計画的に進められていない状況ですので、今回のような電気であったり、あともう一つは水、高架水槽、建物の上に水槽を設けてあるんですけども、そちらの方も老朽化してきている部分があって、例えば雨水が流入したりするとすごく大きな影響が出るので、電気、水、あとガスもあるんですけども、そういったものについては、少し更新の計画というのを独立して考える必要があるのかなというのは、今回の件を通して思わせていただいているところになります。電気設備にしても、水の関係についても、定期点検というのは必ず行っておりますので、そちらの点検結果というのも注視しながら、更新計画等についても少し検討しないといけない時期になっているのかなというふうに思っております。今回、非常に保護者の方、児童の方に大きなご迷惑、ご心配をおかけいたしました。市民の方からも数件ではありますけども、教育委員会にご意見を頂戴しているところでございますので、可能な限りそういうことが起こらないように対応の方を講じていきたいというふうに思っております。以上です。

(教育長) はい。ありがとうございます。桔梗が丘中学校の件、蔵持小学校の件について説明をさせていただきました。そうしましたら、次回等の予定について、事務局の方からお願いします。

・定例教育委員会の日程について

決定	11月30日(木)	午後 2時～	庁議室
予定	1月11日(木)	午前10時～	庁議室

(教育長) はい、ありがとうございました。これにて、令和5年度第9回目の定例教育委員会を終わらせていただきます。ありがとうございました。

(委員) ありがとうございました。